

令和4年度 第3回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2022年(令和4年)11月10日(木)
午前10時から正午まで

場 所 総合市民図書館 2階ホール

出席者 委員側 6名(協議会開始時5名)

委員長 長谷川 豊祐

委 員 中田 孝信, 日下部 和美, 富田 唯里, 小笠原 貢
西山 明彦

図書館側 6名

総合市民図書館	館長	市川 雅之
	主幹	小泉 謙二
	館長補佐	木村 佐智子
	館長補佐	佐々木 彩子
	主任	井上 雄貴
	担当	加藤 拓実

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ

事務局長	河村 融
南市民図書館責任者	五十嵐 真美
辻堂市民図書館責任者	小倉 由美子
湘南大庭市民図書館責任者	大賀 慶子

1. 辞令交付
2. 開会
3. 議題
 - (1) 図書館協議会・図書館について
 - (2) 議会報告
 - (3) 南市民図書館再整備事業について
 - (4) 図書室のオンライン化・電子図書について
 - (5) 事業報告(7月～9月)
 - (6) その他

事務局 (佐々木補佐) それではこれより令和4年度第3回藤沢市図書館協議会を開催します。開会に先立ちまして館長の市川よりご挨拶申し上げます。

事務局 総合市民図書館館長の市川です。ただいま第35期図書館協

(市川館長) 議会委員長と職務代理者を決めていただきました。長谷川委員長、中田職務代理者どうぞよろしくお願いいたします。本日の議題については、今年度始まった新たな図書館サービスである、電子図書や図書室のオンライン化、また現在進行中である南市民図書館再整備についてと、最後に館内見学を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐) それでは議事進行を委員長にお願いしたいと思います。長谷川委員長よろしくお願いたします。

長谷川委員長 これから令和4年度第3回藤沢市図書館協議会を開催いたします。まず会議の成立要件について事務局から報告をお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐) 会議成立について報告いたします。本会議の開催につきましては藤沢市図書館に関する規則第20条第2項に、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないと規定されています。本日は5人の委員に参加いただいておりますので、会議が成立していることを報告させていただきます。本日傍聴者の方が1名いらっしゃいます。議題に入る前に前回の会議録について報告いたします。前回の会議録については34期委員にお送りさせていただいて、内容をお諮り済みでございます。前回議事録が確定したことをこの場で報告させていただきます。議事の概要については、6月議会についての報告、南市民図書館再整備事業について、協議会の委員さんが考える新たな南市民図書館へのご意見・アイデア、イメージ像やソフト面ハード面などで各委員さんより多彩なご意見をいただきました。今期の新しい委員さんにも議事録をご用意しましたのでご一読いただきますようお願いいたします。

長谷川委員長 それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。まず、議題1「藤沢市図書館協議会・図書館について」事務局から説明をお願いします。

事務局
(佐々木補佐) (会議資料に基づき説明)

長谷川委員長 ご報告ありがとうございます。あくまでも概要であり、この後に館内見学がありますので、その際にわからないことなどがあればご質問いただければと思います。次に進みます、議題の2「議会報告について」お願いいたします。

事務局
(市川館長)

議会について報告いたします。市議会については年4回、6月、9月、12月、2月にあります。特に9月議会については決算特別委員会、2月議会については予算等特別委員会であり、様々な質疑があります。本日の議会報告については9月の決算特別委員会について報告いたします。9月議会ではいくつか質問が出ており、質問の1つ目は、資料購入費と図書館運営に関する質問がありました。その回答としましては、厳しい財政状況ではあるが、引き続き文化振興基金を使いながら多様化する市民の要望に応じていくと回答しています。図書館運営については、市民と共同した運営ということで、3つの分館は専門的な知識を要する市民スタッフで構成されたNPO法人に図書館業務を委託しており、総合市民図書館については市の直営で行っていくと回答しております。2つ目の質問については、図書館における国際交流についての質問がありました。回答としましては、日本語に翻訳された絵本や、様々な言語で書かれた絵本や蔵書、また世界の本のおはなし会といったイベントで、世界の本を紹介するなど取り組みを行っているという回答しております。3つ目の質問については、読書バリアフリー法と情報リテラシー教育への取り組みについての質問がありました。バリアフリー法については、電子図書サービスの導入や障がいのある子ども、外国につながりがある子どもに対してなど、配慮が必要な子どもについてアクセシビリティの向上を行っているという回答しています。情報リテラシー教育への取り組みについては、藤沢市子ども読書活動推進計画の中にも記載がありますが、現状は市内小中学校での取り組みが主であり、また今後は子どもに限らず様々な人を対象に情報リテラシーへの取り組みが必要であると認識していると回答しています。以上が議会報告になります。ぜひ議会の議事録をご確認いただければと思います。

長谷川委員長

ありがとうございます。議会報告をいただきましたけれども、これに関連して質問ありますでしょうか。特にないようですので、議事を進行させていただきます。議題の3「南市民図書館再整備事業について」説明をお願いいたします。

事務局
(小泉主幹)

(会議資料に基づき説明)

長谷川委員長

ありがとうございます。ソフトのほうを検討してからハードを決めるというようなことなので、我々もそのような方法で考えていきたいと思っています。委員のほうからご質問あります

でしょうか。

西山委員

「民間業者と連携して」という言葉が頻繁に出てきますが、民間業者の具体的な業態などはどのようなところがあるのでしょうか。参考までに図書館の躯体部分、建築建設関係を除いた図書館を作るうえで必要な民間業者はどのようなところがありますでしょうか。どのようなところと組むというのも重要だと思いますので、IT系やAV機器系など、どのような業態と組むのが一番ビジョンをかなえるうえで必要なのか、大まかで結構ですので教えていただければこちらのイメージも膨らむと思います。

事務局
(小泉主幹)

ご意見ありがとうございます。これからサウンディングという事業提案をしていく形になります。ご質問にありました、どのような民間業者なのかについては、具体的な業者の名前は検討している段階でお話できませんが、図書館の運営や各地域の図書館は、民間のノウハウを駆使した図書館、先進的な民間手法というようなところを募集といいます。こちらの条件を示し、それに対して事業者が応募してくるような形になります。ICタグなど、企業によって得意な分野不得意な分野がありますので、図書館に関してというよりも、今回は色々な課が集まっていますので、全体を見る事業もあれば、図書館だけを見る企業もありますし、もしくはICだけに特化した事業者など、色々なところが手を挙げてくると思われれます。その中で話し合いを行い、少し折り合いがつかなくなったりとか、こちらの意向と会わなかったりとか、条件を見た段階であわないということも結構ありますので、これからこちらの提案と合致したところと話を詰めていき、総合的に見て、ここだったらというところを選定していき、話を積み重ねていくというところですので。明確な答えではなくすみませんが、よろしく願います。

西山委員

お話を伺って思ったこととして、こういう風な施設を作りたいなというようなモデルになるようなものが内外問わずあるのでしょうか。

事務局
(小泉主幹)

一つ考えているのが、図書館の本質という部分で、図書館はやはり選書や、レファレンスが肝であると考えています。民間も良いアイデアを持っていますが、図書館の本質の部分は失わず、かといって民間の新しいコンセプトや手法を損なわないような、守るべきものと新しいものを取り入れたような図書館にしていきたいと思います。

- 西山委員 複合化施設の難しさということで、図書館だけでなく多くの課がいる中で、いかにして図書館の意義を認めてもらうのが重要なことかなと思いました。なんでも取り入れてしまうと、まとまるのが難しくなる可能性があるので、どれだけ図書館をアピールできるのかが重要なかなと思います。
- 長谷川委員長 ありがとうございます。ご質問にあったどのような状態があるのかということについても、これからサウンディングで決めていくということで、私としてはサウンディングに呼ぶ業者をどのように選定するのかが気になることであります。この件以外もサウンディングを行っており、その結果が出ていますが、そこに業者名は出ていません。しかし言っていることから何となく業種がわかってくると思います。最近こういった結果がホームページ上で議事録等で公開されているので、これを追っかけていければいいと思います。他にどなたかからいかがでしょうか。
- 中田委員 考え方や、どのようなことを行っているのかを説明していただきありがとうございます。その中で2番のこれからの図書館検討委員会について、これからの図書館検討と書かれているので、役所の人以外にも参加されていると思いますが、どのようなメンバーで行われているのか。もう一つ、もし南市民図書館が新しくなったときに、あるいはこれから選考の中で、南市民図書館は今はNPO法人市民の図書館ふじさわが運営していますが、そこも選択肢に入っているのかなどありますでしょうか。
- 事務局
(小泉主幹) これからの図書館検討委員会のメンバーについては、図書館の職員とNPOの方も入っていただいて構成しています。
- 中田委員 職員の役職とNPO側からの参加者はどなたですか。
- 事務局
(小泉主幹) 職員については管理職と主査、現場の声ということで司書の方々、NPOについては責任者、副責任者が参加しています。それと南市民図書館はNPO法人に委託していますが、今後複合施設ということで民間との連携やICTを活用した機器の関係などがあり、中央館機能を分散化することで、南市民図書館に市の職員が行き、総合市民図書館をNPO法人に委託するという選択肢もあります。やはり複合化施設となると、連携事業や市との絡みがかなり増えてくると思います。そのような中で、それを上手く回していくにはどのようにし

ていけばいいのか、また総合館に残っている機能の整理をしながら、総合館と南館を、それを含めて大庭館と辻堂館ことも考えていかなければいけません。ですので総合的にこれから検討を重ねていきたいと考えております。

長谷川委員長 ありがとうございます。他の委員からありますでしょうか。

日下部委員 この資料をネットでももらっていただければ検討する時間があつたと思いますが、今ここで資料をもらって、なるほど一生懸命やっていて、先が決まっていることまでに色々なことを決めなければいけないのだな、大変だなという思いがあります。皆様が努力されて一番いい方法で、図書館の一番のモットーである「だれでも、いつでも」というのをきちんとできるような方法で進めていってほしいと思っています。

長谷川委員長 ありがとうございます。館長からどうぞ。

事務局
(市川館長) 南館につきましては、あれだけ大きな複合化のプロジェクトは初めてであり、市としてもそれに取り組んでいるところです。今というよりは未来に向けた図書館、もしくは複合化施設をどのように作っていくのか考えております。時間がかかるとは思いますが、様々な議論を重ねる中で、市民にとって使いやすい施設を作るため、庁内で様々な議論を重ねているところです。今回図書室のオンライン化が済みましたので、今までとは異なる図書館運営ができてくると思います。そういった中での南市民図書館複合化施設ということで、大和にもシリウスがありますが、当然それよりも先に行くような図書館、複合化施設を作っていかなければいけないと思っておりますので、皆様の色々な意見を取り入れていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

長谷川委員長 ありがとうございます。

NPO法人
(河村事務局長) 先ほど、これからの図書館委員会に参加されているのは誰かということに関連することですが、今回の検討委員会は、通常考えますと私たちはただの委託業者でしかありませんが、現場を3つ抱えていることを配慮していただいて、こちらにも参加の呼びかけがかかったのはとても良かったと思います。これからの図書館ということで、未来を見据えてという大きな課題もありますが、一方で来館者数が多い南館を中心に、現場でどのような問題が起きているかなど、現場の声を挙げて

いくという立場で参加させていただければと思います。このような委員会に参加させていただいてとてもありがたいと思います。

事務局
(小泉主幹)

委員の方がご発言いただいたように、なかなか言うのは容易ですが、実際行っていくのは各課の思惑などもありますので、複合化施設のワーキングは複雑な状態になっています。その中でも一つ個人的な意見にはなりますが、複合化施設の図書館の意義というのは、他の課はある程度分かってくれているところがあると思います。図書館はいろんな世代に対してアプローチができ、色々な要求を満たしてくれる、知りたいという欲求を満たしてくれます。ワーキンググループの始めのころは他の課が何を行っているのか上辺でしか分からなかったところがありましたが、本質の部分で図書館はこのようなことをやっているのかなどを伝えるいい機会になりました。逆に他の課を知るいい機会でもあり、主催をしている企画政策課も図書館に関する様々な知識を持っており、自分たちが知らなかった知識や先進的な事例なども話してくれていました。ワーキンググループをはじめとして、市のほうが図書館をいい方向に導いてくれたり、私たちもやりたいこと、やらなければならないことはしっかりと主張していく、そのような形で取り組んでいます。

長谷川委員長

ありがとうございます。小泉主幹からも複合化施設の難しさについての話がありましたけれども、最初に西山委員がおっしゃたように複合化施設への懸念が証明されているということです。ただ、各課の理解が進んでいるということもあり、図書館も検討委員会が現場で働いている、NPOも含めて動いているということになっています。一つ小泉主幹にお願いで、ワーキングが進んでいて、そのワーキングに至る前段階の市の動きなどがありますので、そのような市全体のことに关する概略図やワーキングや委員会の関連性を示す図を一枚次回いただければと思います。そうすればより理解が深まりますし、我々は今どこにいるのか、どこからこれが流れてきて来ているのかということが、全体像を俯瞰し、なおかつ今日の議題について事前に見ていくということをしていきたいと思ます。

西山委員

一点気になった点について、公共図書館は藤沢市のものですが、市役所の職員の皆様が図書館についてあまり良く知らないというのが実態だと思います。市役所の図書館に直接関わらない人たちですら、図書館が何をやっていて、何を目的とし

ているのかを理解している人が少ない。ましてや一般市民は全く知らないというのが実態だと思います。もちろん図書館というのは本を借りるところ、高校生以下からすれば勉強するところなのだと思いますが、おそらく本質的にはもっと深い意味合いがあるということが一般市民はほとんど知りません。どんな本があるかなども全く知らないというのが実態だと思います。私も図書館司書を目指そうと思って初めて知ったことであり、でも普通の人には図書館のことは全く知りません。それでもこれは全世代にとって大事だということをアピールする良いきっかけとし、市民の人たちの味方を増やせば実態に合うものが出来上がるのではないかと思います。

事務局
(市川館長)

我々も財政サイドと次年度の予算の折衝をしていくわけですが、その際に毎年痛感するのは、毎年資料購入費を減らされていくなかで、図書館に勤めていればいかに資料購入費が重要であるか分かりますけれども、単に予算がないからカットというような形でこのところきています。やはり財政サイドや総務部門とやっていく中で、やはり図書館の意義がいかに知られていないか、単に無料で本が借りられるところという意識しか持っていないということにこの4年間でショックを受けました。であればまず行政に味方をつけなければということで、行政支援として様々な課と組んで行政支援展示を行っています。例えば何か事業を行ったときにはそれに関連する本を並べてみたりなど、今後そのようなことをさらに一歩進めて、何か新しい法令を作る際や、新しい事業を行う際には図書館として協力し、その中で図書館の理念や、図書館の様々な地位や知識、そして図書館は経験が積み重ねられているところですので、行政支援をしながら図書館の意義をまず行政内部で進めていきたいと考えています。当然市民の皆さんも図書館のこんなことをやっていますというのを、これからは広報紙やホームページや Twitter など様々な事業でお知らせしていくことを考えていますので、南館の再整備にあたりましてこれからいろんなことを情報発信して、図書館の意義を伝えていかなければいけないと考えております。

長谷川委員長

ありがとうございます。機会をとらえてアピールしていくということです。私が思っていることで、今回南館が小田急からなくなるということは、ほとんどの市民が知らないはず。あれがなくなるといったとたんすごいクレームが来るはず。その時こそチャンスですから市民と対話する機会を開いてやるということも良いのかなと思います。南館について

はこんなところで、何かあれば後にお願ひします。今回図書館の大きな変化としては、議題の4の「図書室のオンライン化と電子図書サービス」が実現したということでご報告いただけますでしょうか。

事務局
(木村補佐)

図書室のオンライン化について説明させていただきます。長年図書館の課題となっておりました図書室のオンライン化について、今年度導入する運びとなりました。すでに11月から開始していますが、今年度の準備内容から導入までと、導入後の状況について説明いたします。そもそもの図書室のオンライン化について説明しますと、図書室は以前まで貸出・返却等を全て紙ベースで行っている状態でした。そのため利便性の向上を鑑みて、長年予算要求をしていましたが、今年度初めて予算がついたことで導入する運びとなりました。オンライン化をする効果としましては、ホームページからでも図書室の資料を予約できるようになりました。また、図書室で借りていた資料については、今までは借りた図書室でしか返却できませんでしたが、オンライン化をすることによって4館11室どこでも返却することが可能となりました。また4図書館に設置してあるブックポストを使って返却することも可能となりました。またバーコードリーダーで読み込んで資料の貸出が可能となりましたので、カウンターでの対応時間の短縮という利便性の向上につながっています。それでは今年度の始まりから説明いたしますと、まず総合市民図書館の地域サービス担当が中心となり、アナログからデジタルへの運用変更に向けて検討を重ねてきました。具体的にはマニュアルの作成や図書室業務員への研修を重ねてきました。利用者に対しては5月から告知を開始しており、6月からは図書室でオンライン化を開始するため、図書室での図書館カード作成の受付をしていました。作成申込期間である6月28日～10月10日の期間で、2,681件の申し込みがありました。またこの期間と並行して図書室業務員に対して研修を重ねてまいりました。内容については、座学に始まり、総合市民図書館のカウンターに実際にたつての現地研修などを重ねてまいりました。また10月に図書室に機器を導入し、機器を導入してからの図書室の流れなども研修を通じて周知を図って参りました。10月11日からは本格的なオンライン化への準備を重ねてまいりました。休室中の実施内容としては、機器の導入として1室あたり2台の運用、鶴沼市民図書館のみ利用者が多いことを踏まえまして3台導入しております。続きまして、特別整理を兼ねた図書室資料のステータス変更を行いまして、こちらについてはホームページから図書室の資料を予約でき

るようにするため、図書室の本の状態を変更する作業をしました。図書室にある本の一冊一冊バーコードリーダーで読み込み、すべての資料の状態を変更するという作業です。どれくらいの資料を読み込んだのかは資料の通りになります。その他にシステムの検証や、図書室業務員への研修を1室あたり3日間行ってまいりました。このような作業を行いまして、11月の運用開始になりました。運用開始後の状況報告については、11月1日と2日に全図書室を周り状況の確認をしました。長後の図書室では開室の時間に立ち会いまして、業務員の対応は非常に落ち着いている状況でした。図書館システムの操作にも慣れており、スムーズに行えていましたが、一方で利用者の方も不慣れということあり、図書室で紙の貸出票が使えないことを知らない利用者もおり、そこは図書館のPR不足だったのかなという点が反省点ではあります。またその場で図書館カードを作成し貸出を行うという作業がありましたので、少しカウンターに列ができてしまったという状態でした。その後も他の図書室を回りましたが、おおむね同じような状況でしたが、大きな混乱としてはありませんでした。システムの動きについても、多少見慣れないエラーメッセージが発生していましたが、その都度業者と対応しておりますので、目立った混乱はなかったのかなと印象に残っております。ただ、図書室業務員は図書館システムに不慣れなところがありますので。これからもフォローアップ研修を重ねて操作に慣れてもらう予定をしております。利用者と図書室業務員の双方の慣れ方は時間をかけて慣れていくしかないと考えております。

事務局
(小泉主幹)

続きまして、2022年10月1日に藤沢市電子図書サービスを開始しました。利用対象者は 藤沢市内に在住・在勤・在学の方で、図書館カードをお持ちの方です。導入当初に実装されるコンテンツについては表のとおりです。今回の電子図書サービスは普段図書館への来館が難しい、お仕事や子育て中の方、障がいがある方や読書離れが進むYA世代をターゲットとしており、購入しているコンテンツについては、料理や旅行など回転が速いものや、実用書、ビジネス関連、また絵本やYA向けの読み物などを中心に選書しています。現在は実情としてまだ新書やベストセラーのコンテンツは対象にはなっていませんが、徐々にコンテンツの量も増えてきている状況です。貸出は2点まで、2週間で、予約は2点まで、取り置き1週間になっています。実績について、直近のものを時間軸で報告をいたします。ログイン数は総数3,735件、最もログインされた時間は20時台です。夜間に自宅からログインさ

れる傾向が多いことが見受けられました。貸出数については1,941件、13時から18時、18時から23時台が多く貸出されている時間でした。閲覧数は総数4,432件、最も閲覧された時間が20時台ということですが、11時から15時までのお昼の時間に読まれていることも直近のデータから分かりました。サービスが1か月経過した中で、これまで図書館カードをお持ちでなかった人が新たにカードを作成し、多くの方にご利用いただいております。また自治体での導入も増えており、10月1日現在436自治体、全体が1,380であるので、全国の約3分の1の自治体で導入されております。7月1日から10月1日までの間に112自治体が増えている状態であり、急に加速しております、神奈川県内では県立図書館を含め34自治体のうち、15自治体導入しており、全体的にニーズが導入の方に進んでいる状況です。引き続き利用状況や分析、状況に応じた選書を行うことで、今後も電子図書サービスの充実を図っていきたいと考えています。

長谷川委員長

ありがとうございます。これに関してご意見、ご質問ありますでしょうか。そうしましたら次第の6「事業報告について」お願いします。

事務局
(佐々木補佐)

総合市民図書館、点字図書図書館、南市民図書館、辻堂市民図書館、湘南大庭市民図書館の展示・行事・講演会・研修会などの7月から9月までの事業報告となります。詳細は一覧表をご確認いただければと思いますが、総合館について一つ紹介いたします。中央展示として生誕130年芥川龍之介の展示をしておりますので後ほど館内見学の際にもご覧いただければと思います。

長谷川委員長

それでは、点字図書館、各館から紹介をお願いいたします。

事務局
(佐々木補佐)

点字図書館についてはボランティア向け、利用者向け、市民向と事業が3つありましたが、利用者向けの事業として、点字に触れてみよう2022という点字の技術を競う点字協議会のイベントを3年ぶりに開催しました。

NPO法人
(五十嵐責任者)

南市民図書館です。展示としては南館の奥に常設展示室がありまして、そちらの展示に関連した図書館の展示をやっています。また今年は行政支援展示が増えており、行政支援展示の専用コーナーを設けるくらい多くの行政支援展示の依頼が来ております。また、行事に関しては、今年初めて行って見たものとして、セレクトブックとわくわくミルク教室を行いました。

た。セレクトブックの方は、10代の子ども相手にアンケートを行いまして、その子にあった本を選ぶというもので、1人小学生の子が便箋でとても素晴らしい本を選んでくれてありがとうという手紙をいただきまして、担当者が感動しておりました。わくわくミルク教室については、乳牛協会の先生をお招きして牛乳についてということでやってみましたが、コロナのこともあり、本当なら、皆で実験を行い牛乳に色々なものを入れて試してみましようというものでしたが、飲食などはコロナの問題がありましたので、そのような実験はできませんでしたが、先生の講義と実験ということで楽しく行うことができました。あと、今年初めて小田急からお仕事体験を行ってこないかという依頼があり実施しました。子供たち2人が参加しまして、小田急内に入っている図書館がこのような仕事を行っているということを少しでも宣伝することができたかなと思います。このような小田急とのコラボがあったら積極的に実施していきたいと感じました。

NPO法人
(小倉責任者)

辻堂市民図書館です、展示については、辻堂市民図書館は壁がすべて書棚になっており、展示をする場所がすごく少ないですが一覧表のとおり実施しました。行事については7月～9月の報告ということで夏休みのことが入っており、子どもの教室が多かったです。普段は週1回おはなし会を行っていますが、夏休みに一つ大きなおはなし会を実施しまして、夏の終わりのおはなし会は3年ぶりに行ったものですから、はじめて参加して、とても楽しかったという言葉いただきました。3歳から幼稚園児までのおはなし会と小学生以上のおはなし会を行ってまして、小学生以上はこわいおはなし会ということで、ホールを真っ暗にして怖い話をいくつかお話ししました。そちらの方は小学生以上なのでいつも通り多くの方に参加していただきましたが、3歳から幼稚園児までのおはなし会にも小学生が参加しており、どうするんだろうと思っていましたが、その子たちも3年ぶりなので初めて参加した子と同じように、すごく感激したと言っており、やって良かったと思える行事でした。

NPO法人
(大賀責任者)

湘南大庭市民図書館です。湘南大庭市民図書館は住宅地の中にある図書館です。ですので、利用者がブラウジングしながら見ていただける、興味を持っていただけるということ視点を置いて展示を展開しております。対象は成人、YA世代、児童それ以外に書架担当がそれぞれの門のところで工夫をしながら展示をしています。この期間新たに行った事業としては、児

童向けに工作教室「折り紙で作ろう恐竜ランド」を開催しました。また、大庭地区は藤沢市において一番高齢化率が高い地域であるため、親子向けに子ども認知症サポーター講座を高齢者支援課と一緒に行いました。なかなか集客が難しかったですが、参加いただいた方からは大変良かったとのご意見をいただきましたので今後は継続して実施していきたいと思います。

長谷川委員長 ありがとうございます。その他の方で何かありますでしょうか。

小笠原委員 はじめての参加なので初歩的な質問で申し訳ございませんが、図書館の実態について3つ質問させてください。1つは図書館の利用状況についてです。以前私はこの図書館には毎週通っていましたが、スマートフォンを持つようになってからは足が遠のくようになってきたのですが、藤沢市の図書館の利用状況はどのような状況なのでしょう。あと、話を聞いていると色々な行事を行っているようですが、その行事などの情報発信の方法はどのような方法を用いているのでしょうか。最後に、図書館の運営において最も大きな課題というものは何でしょうか。以上3つについて教えていただけたらと思います。

事務局
(市川館長) 先に情報発信については市のホームページや図書館独自のホームページ、また Twitter で発信を行っています。Twitter については小回りが利きますので、明日から始まりますとか明日から募集しますなどの情報を発信しております。また、館内でのポスター等による周知などでも図書館の情報を発信しております。図書館としての課題については、今までは図書室のオンライン化ができていないことが課題でしたが、これが今年度終わりましたので、南市民図書館の再整備という課題もあります。建物の老朽化が大きな課題です。これは総合市民図書館があと10年程度で築50年になります。公共施設は50年という話がありますのでそろそろ再整備の話も出てきますし、それを追うように辻堂、大庭となりますので、いかに既存の建物を延命していくかが大きな課題であると考えています。

事務局
(小泉主幹) 利用実態については、来館者数ということで話させていただきます。総合市民図書館が令和3年度が33万人、4館の中で一番多いのが南館であり年間77万人です。南は多い時で1日3,000人程、土日やそういう時はすごく混雑するかたち

です。辻堂が年間21万人、大庭が22万人で辻堂と大庭は同じくらいです。コロナ前の令和元年に比べて、大体8割くらいには戻ってきていますが、南館に関しては120%ということで増えています。各館のよってばらつきはありますが、全体的には8割から9割というかたちで、令和元年度に比べて令和3年度は戻ってきているような状態です。

長谷川委員長

その他についてよろしいでしょうか。

事務局
(小泉主幹)

総合市民図書館の特別整理期間という、本を1年に一度データと実際の本を照合する作業なのですが、11月17日から24日まで実施し、その間は休館になります。あわせて空調関係の工事を行う予定になっております。それと、読書週間については10月27日から11月9日までということで、各館色々な講演会であったり、文学歴史散歩であったり、様々な事業を行いました。それとあわせて子育て企画課から市内住民登録のある中学生高校生に対して1人5,000円の図書カードをお送りしています。図書館としても、若い世代の中高生が本にふれるきっかけになればということで、この事業にあわせて後ほど館内見学でも見ていただきますが、中高生がPOPという自分たちがこの本がよかったというのを紹介するものを募集したり、実際どのような本を選べばいいのかわからないという人がいらっしゃるといけないので、きゅんとするブックリストを作りまして、子育て企画課の記事と一緒に送らせていただきました。本に触れる機会を通して図書館を知ってもらいたい機会と捉え、そのような活動も行いましたので報告いたしました。

長谷川委員長

ありがとうございます。それではこれで一旦事務局のほうにお戻りして、館内見学に行きたいと思います。

(館内見学)

事務局

簡単ではありますが館内の見学をしていただきました。施設についてご質問等ございますでしょうか。ないようであればこれで令和4年度第3回図書館協議会を終了させていただきます。